

令和5年度
(2023年度)

施政方針



加東市長 岩根 正

□ □ □ 目 次 □ □ □

1	はじめに	P. 1
2	重点取組	P. 4
3	政策体系に基づく主要な事業	P. 14
	政策Ⅰ 未来を創造する子どもたちを育む学びのまち (P. 14)	
	政策Ⅱ 学習環境が充実した文化あふれるまち (P. 16)	
	政策Ⅲ ひと・暮らし・自然が調和した共生・協働のまち (P. 17)	
	政策Ⅳ 子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち (P. 18)	
	政策Ⅴ 地域産業が躍動する活力あふれるまち (P. 19)	
	政策Ⅵ 豊かで快適な暮らしを支える都市基盤が整備されたまち (P. 20)	
	政策Ⅶ 安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち (P. 21)	
	政策Ⅷ 戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち (P. 22)	
	政策Ⅸ 安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち (P. 23)	
4	まちづくりを支える行政経営	P. 24
5	おわりに	P. 26

令和5年度の予算提案に当たり、市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたく存じます。

1 はじめに

昨年の市長選挙において、市政の重責を担わせていただくことになり、早くも10か月が経過いたしました。

この間、議員各位をはじめ、市民の皆様、地域や事業者の皆様方の御理解と御協力のもと、市政運営に邁進してまいりました。

しかし、ここ数年来、猛威を振るっている新型コロナウイルスの感染拡大やロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴う物価高騰などの影響で、厳しい社会・経済情勢が続いております。

本市では、その対応として、新型コロナウイルス感染拡大や原油価格・物価高騰等の影響を受ける市民の生活及び事業者の経済活動等への支援をはじめ、コロナ禍からの地域経済の回復を見据えた新たな観光推進事業など、さまざまな施策を積極的に講じてまいりました。今後も状況を見極めながら、適切かつ迅速な施策対応に努めてまいりたいと考えています。

さて、昨年は、加東市にゆかりのある若者がさまざまな分野で活躍し、私たちに大きな感動を与えてくれました。

まず、社高校においては、野球部が昨夏の兵庫大会の熱闘を制し、夏の甲子園初出場の切符を勝ち取り、初勝利を果たしました。さらに、喜ばしいことに、この春の選抜高校野球大会にも、見事19年ぶり2回目の出場が決まり、再び甲子園で大いに活躍してくれることを期待しています。また、陸上競技部が全国高校総合体育大会（インターハイ）陸上競技大会において、男子総合4位をはじめ、男子フィールド競技での総合優勝、さらに個人の部では、山口翔輝夜（やまぐち ときや）さんが円盤投げで優勝されました。そして、男子バレーボール部も兵庫県高校新人大会で26大会ぶり8度目の優勝

を果たすなど、輝かしい成績を収められました。

一方、ゴルフ界では、10月にプロ入りした蟬川泰果選手のアマチュアでの日本プロゴルフツアー2勝という快挙もございました。社高校の各選手、蟬川選手ともに、最後まで諦めず粘り強く戦う姿は、子どもたちの目と脳裏に焼き付いたことと思います。そして、これらの雄姿を見た子どもたちが夢を抱き膨らませる一つのきっかけになったのではないかと思います。

さらには、社高校生活科学科の皆さんが「高校生 食のSDGs アクションプランングランプリ」で加東市の食に関するさまざまな施策を提案し、みごと最優秀賞を受賞するなど、若者の活躍が目覚ましい年であったと思います。

そして、まちづくりにおいては、令和4年9月に、にぎわい交流施設「halK」及び加東バスターミナルなどから成る「まちの拠点施設」が完成し、同年10月に供用を開始しました。今後は、「まちの拠点施設」を核として、交流人口の拡大やにぎわいの創出を図り、さらなるまちの活性化に繋げてまいります。

私は、昨年5月の所信表明において、「夢ある加東」の実現を掲げ、この加東市を、「一番住みやすいまちにしたい」と申し上げました。

そのために、1つ目として、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす「子どもたちの夢」、2つ目に、高齢者には長寿を楽しんでいただく「高齢者の夢」、3つ目に、子育て世代に安心して子育てできる環境を整える「子育て世代の夢」、4つ目に、地域のにぎわいを生み出す「地域の夢」、そして、4つの夢を支える「地域産業の振興」を、「夢ある加東」実現のための柱として、さまざまな取組を行いながら、着実に前進していかねばなりません。

そのような中、本市のまちづくりの方向性を示す第2次総合計画前期基本計画と、にぎわいの創出や人口減少・少子化対策を進めていくための第2次総合戦略の計画期間が、令和4年度をもって満了

します。そのため、新しい社会の流れを踏まえつつ、活力ある輝くまちをつくるための新たなまちづくりの指針として、令和5年度からを計画期間とする後期基本計画と第3次総合戦略を一体的に策定し、令和5年度からはこの計画に基づいたまちづくりを進めてまいります。

令和5年度は、第2次総合計画後期基本計画の初年度に当たり、新たなまちづくりをスタートさせる重要な年であります。加えて、「夢ある加東」の実現に向けたまちづくりを加速させていく年にしたいと考えています。

その上で、第2次総合計画後期基本計画に基づく施策の積極的な推進とともに、

- ・個性を伸ばし、一人も取りこぼさない教育の推進
- ・子育て世代の負担軽減と相談体制の充実
- ・観光資源の魅力発信とにぎわい創出

に重点的に取り組み、「夢ある加東」の実現に向けた歩みをより一層進めてまいります。

2 重点取組

それでは、冒頭に申し上げました、「夢ある加東」実現のための柱を中心に、令和5年度における重点的な取組を御説明申し上げます。

1つ目は、子どもたちの個性を伸ばす「子どもたちの夢」です。

将来にわたってまちの活力を維持・発展させていくための原動力となるのは「ひと」であり、「ひとづくり」がまちづくりの根幹になると捉えています。そして、その中でも特に重要なのが未来を担う子どもの育成であり、そのための環境をしっかりと整えていく必要があります。

本市の教育は、子どもたちを取り巻く環境の変化や、教育課題が多様化する中、小学校と中学校の垣根を越えた義務教育9年間を通じた系統性・連続性のある教育により、自立した子どもを育むために、未来を生きる子どもたちの新たな教育のあり方として、小中一貫教育を推進し、「確かな学力」を育成してまいります。

その小中一貫教育を推進する中で、まずは子どもたち一人ひとりが、得意分野を伸ばすことで夢を膨らませ、自信をもてるよう、「個性を伸ばす教育」の環境を整えてまいりたいと考えています。

その新たな取組として、令和5年度は、専門の外部講師を招聘し、興味関心の高まる活動やプロフェッショナルの高度な技能を授業等に取り入れた「かとう夢授業」を実施し、主体的な学びを充実させることで、学ぶ楽しさや憧れ等を実感し、夢に向かう力を育みます。

そして、蟬川選手の活躍で注目を集めているゴルフもまた、子どもたちの夢の一つではないかと思えます。加東市ゴルフ協会と連携し、特にジュニアゴルファー育成事業・初心者向けレッスンの強化やジュニアゴルフ大会の拡充などにより、将来を視野に入れたゴル

フの振興に取り組むことで、子どもたちの夢に向かう力を育む一つの機会になればと思います。

そのほかに、少しつまずいても、きちんとセーフティネットの役割を果たす、「一人も取りこぼさない教育」についても、しっかりと取り組んでまいります。

その取組として、これまで社地域に1箇所設置していましたが、令和5年度は、滝野地域及び東条地域にも各1箇所設置し、段階的な個別支援の充実により、児童生徒の学習支援と学校復帰をより一層支援します。

また、不登校児童生徒への登校支援の促進を図るため、家庭と学校をつなぐスクールソーシャルワーカーの勤務体制を充実し、学校や外部の福祉関係機関とのネットワークを強化することで、より多くの児童生徒や保護者に寄り添い支援してまいります。

このほか、児童生徒の学習上のつまずきや個別の支援が必要な児童生徒にきめ細かく対応するため、学習支援員として、教員免許保有者等を各学校に増員し、学校の別室での学習を希望する児童生徒に対する学習支援体制の充実を図ります。

そして、「個性を伸ばす教育」と「一人も取りこぼさない教育」を進めるためには、何より先生が大切であり、先生が児童生徒一人ひとりと向き合える時間を確保することが重要であると捉えています。

その取組として、教職員の積極的な業務改善に加え、部活動指導員や外部指導者の派遣、スクールサポートスタッフを配置し、業務負担を軽減することで、子どもと向き合う時間を確保し、児童生徒への教育面や生活面でのサポートの充実を図ります。

よりよい学習環境を提供するための小中一貫校の整備では、社地域小中一貫校は、令和7年4月の開校に向けて、令和4年度に引き続き本体工事を進め、令和6年3月末までに増築棟の完成を目指します。そして、滝野地域小中一貫校においては、令和4年度に策定

した基本計画の内容を踏まえ、令和5年度は基本設計に取り組み、令和9年4月の開校を目指します。

2つ目は、高齢者に長寿を楽しんでいただく「高齢者の夢」です。

将来の超高齢化社会の到来を見据え、高齢者の健康づくりや生きがいがづくりの推進により、健康寿命を延ばし、平均寿命との差を縮めていくことで、健康で元気に長寿を楽しんでいただけるよう、そのための取組を進めます。

まず、高齢者の体力づくりや交流の場として定着してきた「かとうまちかど体操教室」は、簡単な体操で体力づくりができる気軽さと、新たな友達の輪が広がる楽しさが人気を呼び、現在では、市内59箇所で開催しています。これからもより多くの高齢者に健康で楽しい毎日を過ごしていただくため、教室の増設や参加拡大などの取組を強化し、かとうまちかど体操教室の活動をより一層広めてまいります。

次に、高齢者の生きがいがづくりとして、65歳以上の高齢者を対象に、加東市内の介護保険施設等での活動や介護予防に資する取組に「ポイント」を付与する、「加東シニアいきいきポイント事業」を新たに実施し、高齢者が活躍する場の充実や生きがいがづくりを促進します。

また、食に関する健康づくりの取組の一つとして、本市の特産でもあり、健康食品として注目を集めるもち麦を喫食することで、腸内環境や食生活の改善につながることから、もち麦を使用した家庭料理の普及促進や、だしを生かした和食の推進により、食による健康づくりをより一層進めます。

3つ目は、子育て世代に安心して子育てできる環境を整える「子育て世代の夢」です。

本市におけるすべての子どもが健やかに育ち、また、加東の将来を担う若い世代が本市に住み続け、安心して子育てができるよう、子育て支援のさらなる充実に取り組みます。「結婚するなら加東市」に加えて、「子育てするなら加東市で」と思っていただけるまちを目指します。

まず、すべての子どもが安心して必要な医療を受けることができるよう、令和4年度に乳幼児等医療費給付事業・こども医療費給付事業の所得制限を撤廃し、助成対象を高校生に相当する年齢まで引き上げ、子どもの医療費を無償化しました。令和5年度も引き続き子どもの医療費を無償化し、安心して子育てができるよう、その環境を整えます。

また、子育て家庭を応援する事業として、引き続き子育て経験のある配達員が、毎月生後5か月から満1歳になる子どものいる家庭を対象に、紙おむつなどの子育て用品をお届けし、赤ちゃんと保護者を見守る「かとうすこやか定期便」の実施や、0歳から5歳までの子どもを養育する家庭に、子ども1人当たり年額3万円を「子育てスマイル交付金」として支給します。

さらに、すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から一貫した相談体制をとり、さまざまなニーズに即した必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援の充実に取り組みます。

あわせて、出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、妊娠・出産・子育てすこやか事業として、妊娠時に5万円、出産後に5万円を支給します。

4つ目は、地域のにぎわいを生み出す「地域の夢」です。

人口減少・少子化により、本市も将来、人口が減少することを予測しています。地域活力を維持・発展していくためには、人口減少・少子化対策に加えて、まちの拠点を中心としたにぎわいづくりや、市のさらなる魅力の向上などにより、交流人口を拡大し、地域のにぎわいを創出していくことで、地域の活力を高めます。

まず、やしろショッピングパーク B i o 周辺に位置付ける「まちの拠点」づくりの推進では、令和4年10月に供用を開始した、にぎわい交流施設「halK」及び加東バスターミナルなどから成る「まちの拠点施設」を中心に、まちの拠点づくりコンソーシアムや指定管理者、地域、事業者等と連携し、交流やにぎわいの創出に資する取組の充実を図るとともに、まちの拠点周辺への民間活力の誘導を促進します。あわせて、加東バスターミナルがより一層利用しやすい交通結節点となるよう、アクセス性向上に取り組むとともに、さらなる都市機能の充実を目指し、引き続き、やしろショッピングパーク B i o 南側エリアの開発について、関係機関等と協議・調整を進めるなど、将来を見据えた「加東の顔」となるまちの拠点を目指して総合的に取り組んでまいります。

また、地域のにぎわいを創出するためには、観光分野の取組が特に重要となります。そのため、さまざまな方法で積極的に市の観光資源の魅力を P R することで、観光客の誘客促進を図り、交流人口の拡大や地域のにぎわいの創出に繋げてまいります。

まず、一般社団法人全日本実業団自転車競技連盟による公式ロードレース大会の開催に合わせ、市独自のイベントを併催し、地域が一体となって「自転車のまち加東」としての魅力を盛り上げます。また、兵庫県と連携し、県立播磨中央公園内で整備が進む自転車スポーツの一大拠点となりうるサイクリング施設で自転車の振興を図

り、市民のサイクルスポーツへの関心を高めるとともに、市外からの誘客を促します。

また、本市が注力しておりますアートの振興では、当面、AR（拡張現実）をしっかりとアピールしてまいります。加東アート館は、令和4年度に実施した入口付近の作品展示と4月に行う展示作品の入れ替えにより、3DとARの展示数では全国一ともいえるべき本格的施設となります。それに加え、館内外での芸術家によるワークショップ、マルシェでの雑貨販売、キッチンカーの出店などを定期的で開催し、誘客を促進するとともに、市内名所にトリックアートを設置することで、にぎわいの創出と周遊促進を図ります。

それにあわせて、観光客の市内周遊を促す新しい交通手段として、シェアサイクル事業及び電動キックボードレンタル事業を展開するとともに、秋のフェスティバルなどのイベントで試乗会を開催し、「自転車のまち加東」としてのイメージ強化を図ります。

観光PRの強化では、兵庫県がJR全社と実施する「兵庫デザインেশョンキャンペーン」に合わせ、本市においても、「どこやねん!!かとう」と称し、さまざまな方法でPRと誘客を強化し、観光客の増加と市内での消費拡大を促します。

その具体的な取組として、ロケ・イベントの誘致や加東義経伝説ARスタンプラリー、SNSによる情報発信を強化します。

また、阪神間をはじめとした都市部の方々に加東市を知ってもらえるよう、初めての取組として、プロ野球の公式戦で加東市の冠試合を開催します。そして、球場内での市のPRや、本市の観光パンフレット等を来場者に配布するなど、本市を広くPRすることで、認知度の向上や観光客の誘客を図ってまいります。

さらに、本市に訪れる観光バスツアーへの助成を拡充することで、誘客を促進します。

また、シティプロモーションの推進では、まちのブランドイメージづくりに取り組むとともに、既存媒体に加え、テレビCMやテレビ番組などを通じて、市の魅力を市内外に向けて発信します。あわせて、フォトコンテストの開催や、ふるさと納税の推進により、ふるさと加東への愛着・誇りを醸成するとともに、市の認知度の向上を図ることで、若い世代を中心に多くの人々から「選ばれるまち」を目指します。

そして、本市への来訪者の受入環境を整えるために、現在、建設が進められている（仮称）ホテルルートイン加東について、令和5年秋頃のオープンに向け、引き続き、ルートインジャパン株式会社との連携を図ります。また、災害対策や産業振興などの分野で、相互の連携・協力に関する協定の締結を進め、開業後においても安全・安心や地域活性化に寄与する円滑な連携を図ることで、さらなるまちの発展に繋がります。

そして、5つ目は、「地域産業の振興」です。

これまで申し上げてきました、4つの「夢」を支えるためには、活力ある産業づくりと基盤整備も重要であり、農業経営の基盤強化や農産物のブランド力向上、商工業への支援、新産業団地の創出などに取り組みます。

まず、農業経営の基盤強化については、地域が抱える高齢化や担い手不足の問題解決に向け、令和5年度から順次、集落での話し合いによる地域計画（人・農地プラン）を作成するとともに、地域の中心経営体となる認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組織などの経営体や後継者の育成に取り組みます。

あわせて、農地中間管理機構を通じた農地の集積と集約化を進めることで、多様で競争力の高い経営体の効率的な農業生産による農業所得の向上と安定化を図るとともに、農地の適正管理を推進します。

農産物のブランド力向上では、まず、本市の財産であり、強みでもある山田錦については、蔵元が望む酒米を生産農家が提供し続けることができるよう、生産農家の品質向上の取組を支援するとともに、山田錦乾杯まつり等のイベントで、全国の蔵元や消費者に、加東市産山田錦を広く周知することで、ブランド力や認知度の向上に取り組みます。

また、もち麦については、兵庫県内で最も広い栽培面積を誇り、山田錦と並ぶ市の特産として推進するため、加東市もち麦活用協議会を中心に、作付面積の拡大及び高品質化による安定した供給体制を構築するとともに、SNSを活用した幅広い年齢層へのもち麦のもつ効用などの情報発信や関連イベントの開催による認知度の向上、そして消費拡大等に繋がる取組を進めます。

商業振興においては、商工振興の担い手である加東市商工会と連

携し、コロナ禍や物価高騰等による経済活動の影響を抑えるため、市内中小企業・小規模事業者の経営継続や回復支援に引き続き取り組みます。

また、市内で新たにIT事業所を開設する事業者に対し、事業所の立ち上げに必要となる経費の一部を補助し、情報通信産業の振興及び地域の活性化を促進します。

そして、新たな産業団地用地の創出については、やしろショッピングパークBio南側エリアと同様に、農振農用地区域からの除外などの土地利用の規制のクリアに向けて、引き続き、粘り強く関係機関と協議・調整を進め、早期の適地選定に繋げてまいります。

3 政策体系に基づく主要な事業

続いて、主要な事業について、新規事業、拡充事業や特徴的な事業を中心に、第2次総合計画後期基本計画に掲げる政策体系に基づき、御説明申し上げます。

まず、政策Ⅰ「未来を創造する子どもたちを育む学びのまち」です。

児童生徒の学力向上のための取組では、学習習慣の定着と基礎学力の向上のために、放課後学習の場を開設し、児童生徒の自主的な学習を支援します。

また、小学校3年生から中学校2年生までを対象とした総合学力調査と意識調査を継続実施し、定期的に自己の学力の伸びや課題を把握し、学習上のつまづきを解消するため、苦手問題をタブレットで復習できる環境を整備し、個別最適な学びを保障してまいります。

幼児教育・保育の充実では、令和4年度に引き続き、市内の私立保育所等に就職する保育士等に対して補助金を交付し、保育士等を確保することで、待機児童等の解消及び保育士等の質の向上に努めます。

多様な保育サービスの提供では、現在、小学校区単位で運営しているアフタースクールを、今後は小中一貫校の開校に合わせ、児童の利便性と安全性を考慮して、小中一貫校単位で運営することとし、そのための準備を進めます。

また、多様化する保育サービスに対応するため、突発的な保育利用に対応できる新たな一時預かりサービスの検討を進めます。

インクルーシブ教育充実のための支援では、発達相談や発達検査

等の事業を行い、支援の必要な方が適切な支援を切れ目なく受けることができるよう、相談・連携体制を強化するとともに、一人ひとりの特性に合った個別・集団療育の実施や、保護者へのペアレントトレーニングをすることで、親子の良好な関係づくりを支援します。

政策Ⅱ「学習環境が充実した文化あふれるまち」です。

学校施設の適正な維持管理では、子どもたちが安全で、快適な学校生活を送ることができるよう、引き続き、適切な維持管理を行います。あわせて、令和8年度末で閉校の予定となっている滝野東小学校及び滝野南小学校について、施設の利活用についての検討材料とするため、耐力度調査を実施します。

また、旧東条東小学校を地域のコミュニティ施設に転用し、令和5年度から地域コミュニティの活動拠点として利用するほか、地域子ども教室や防災備蓄倉庫等としても活用します。

社会体育施設については、民間活力の活用による利用者へのサービス拡充を図るため、令和5年度から市内14施設すべてにおいて指定管理者制度を導入します。

図書館については、高齢者や障害者をはじめ、図書館の利用が困難な市民に対応する新たなサービスとして、貸出図書宅配サービスを実施します。あわせて、拡大読書器等を配置し、館内の読書バリアフリーを進めます。

また、利用者が快適に情報を得られるよう、全館の利用者用パソコンの更新や、Wi-Fi環境を整備するとともに、施設の快適な利用環境を維持するため、中央図書館の内装改修工事と滝野図書館の3階屋上防水改修工事を行います。

政策Ⅲ「ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち」です。

協働のまちづくりの取組では、さらなる協働のまちづくりを推進するため、市内各地域をめぐりながら、地域の実情を把握し、地域の課題について直接対話する「まちづくりウォーク」を、令和5年度と令和6年度の2か年にかけて開催します。

マイナンバーカード普及促進については、カードの取得促進を図るため、休日及び夜間の窓口開設に加え、公民館や商業施設等への出張サービスを適宜実施します。

環境保全に向けた取組では、地球温暖化対策につながる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を啓発・推進するため、環境イベント「かとう COOL CHOICE ウィーク」を開催します。

男女共同参画社会の推進では、現行の男女共同参画プランの計画期間が令和5年度で満了することから、次期プランを策定します。

国際交流と多文化共生のまちづくりの推進では、加東市国際交流協会と連携して、増加する外国人住民の日常生活を引き続き支援するとともに、日本人住民と外国人住民とのコミュニケーションを図るための交流事業として、第2回パークゴルフ大会を開催します。

また、オリンピア市との姉妹都市交流については、学生訪問団の派遣や親善使節団の受け入れを行い、外国人との交流を通して、市民の国際理解を促進します。

政策Ⅳ「子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち」です。

医療の充実では、加東市民病院において、引き続き、医師の確保に積極的に取り組み、医療提供体制の充実を図ります。また、北播磨医療圏域における役割・機能の最適化や関係機関との連携強化を図り、市民に必要とされる医療・介護サービスの提供や在宅医療の支援を行うことにより、市民の住み慣れた地域での生活を支えます。

健康増進の推進では、現行の健康増進計画と自殺対策計画の計画期間が令和6年度で満了することから、次期計画の策定に向けて、令和5年度にそれぞれアンケート調査を行います。

生活困窮者等の自立支援については、生活保護や生活困窮世帯の子どもを対象に、学習できる場所を確保し、学習の習慣や日常生活習慣の形成を図るとともに、学力向上に取り組みます。

また、養育者には、子どもの養育に必要な情報提供を行います。

このほか、福祉関連の計画について、まず現行の障害者基本計画及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画と高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の計画期間が令和5年度で満了することから、次期計画を策定します。また、現行の第3次地域福祉計画の計画期間が令和6年度で満了することから、次期計画の策定作業に着手します。

政策Ⅴ「地域産業が躍進する活力あふれるまち」です。

農業の振興では、地域農業活性化ビジョン後期計画に基づき、「地域資源を活かし、人を活かした力強い農業」の実現に向け、豊かで活力のある地域づくりを進め、地域の特色を活かした農業、環境の変化に対応できる持続可能な農業を推進します。

また、農家が消費者と対面で農産物を販売できる新たなイベントの開催により、まちのにぎわいの創出及び農家の販路拡大、地産地消を促進します。

有害鳥獣対策では、引き続き、兵庫県猟友会加東支部と連携し、有害鳥獣や特定外来生物の捕獲を実施するとともに、この5年間で希望する全ての地区に、侵入防止柵を計画的に設置すべく支援してまいります。

観光の振興では、内閣府地方人材支援制度を新たに活用して、民間企業から出向者として人材支援を受け、民間企業での経験・ノウハウを活かした効果的な営業戦略の立案や、旅行会社へ本市のPRと誘客促進を効果的に進めます。また、加東市観光協会や加東市商工会と連携し、市内の宿泊施設とゴルフ場を利用するゴルファーに宿泊費を助成することにより、ゴルフ場利用者の増加や地域経済への活性化を図ります。

政策VI「豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち」です。

道路の適正な維持管理では、安全で快適な道路環境を維持するため、破損箇所、不具合箇所の早期対応や、通学路等の区画線及び舗装の修繕工事、さらには、主要な路線の除草作業を重点的かつ計画的に実施します。あわせて、市道社員原線道路事業の早期完了を目指します。

公園の充実では、快適に利用していただけるよう、公園トイレの洋式化を計画的に進めるとともに、複合遊具の新設に向けた検討を進めます。

加古川の河川改修については、より一層の事業進捗が図られるよう、引き続き、国や県との連携を密にし、安全安心な河川環境の整備に努めます。

持続可能な都市基盤整備の推進では、市街化調整区域での効果的な土地利用を推進するため、区域区分の見直しについて調査・研究を進めるとともに、引き続き、特別指定区域の指定を推進し、持続可能な地域の維持・形成に取り組みます。

また、滝野地域小中一貫校の整備を円滑に進めるため、市街化調整区域である滝野中学校周辺エリアにおいて、地区計画を策定します。

空家等の適切な管理では、老朽化した空家の除却を促進するとともに、空家の有効活用と地域の活性化を促進するため、専門家による空家相談会を実施するなど、空家に対する取組を強化します。

政策Ⅶ「安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち」です。

持続可能な上下水道事業の実現に向けて、ビジョン及び経営戦略に基づき、中長期的な視点での経営を進めるため、水道事業では、引き続き、アセットマネジメント計画の策定を進めるとともに、下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づき、施設の効率的な維持管理と更新に向けた取組を進めます。

水道事業では、災害時においても安定的に水道水を供給するため、引き続き、広沢・滝野統合浄水場に関連する排水・排泥池ほかの更新工事を進めます。また、基幹管路を優先しながら、老朽化が進む水道管を計画的に更新します。

下水道事業では、経営の効率化を図るため、計画的に実施している下水処理場統合整備において、牧野及び吉馬の上福田北部地区の工事に着手するとともに、せせらぎ東条において、処理機能の向上を図るため、定期点検結果に基づき、施設の修繕及び更新工事を行います。

政策Ⅷ「戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち」です。

地域公共交通では、高齢者等の地域内における移動手段を確保するため、タクシーを活用したデマンド型運行の実証実験を市内全域で実施するとともに、社地域と東条地域の移動ルートの充実を図るため、東条学園小中学校のスクールバスを活用した定時定路線型運行の実証実験を実施し、新たな移動手段の導入に向けた取組を進めます。

E B P M、つまり、統計データなどの合理的根拠に基づいた事業立案の推進では、職員のE B P Mに関する知識・意識の向上を目的とした研修を実施し、E B P Mの庁内への浸透と定着を図ります。

デジタルの力を活用したまちづくりの推進では、個別学習ツールなどICTを活用したスマート教育の推進や、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみながら仕事するスタイルのワーケーションに適した環境の整備、まちづくりに活用できるオープンデータの公開などに取り組むとともに、地域社会のデジタル化に向けて、調査・研究を進めます。

政策Ⅸ「安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち」です。

交通安全対策では、児童生徒、地域住民など幅広い年齢層に対して、スタントマンによる疑似交通事故を体感するスケアード・ストリート方式を用いた交通安全教室の実施と交通事故撲滅のための街頭啓発活動等により、市民の交通安全意識の高揚に取り組みます。

防災・減災の充実では、災害対応用に配備しているスマートフォンを災害時優先電話として登録し、大規模災害時に通信規制が発生しても優先的利用を可能にすることで、多重的な情報伝達手段の確保を図ります。

また、LINE WORKSを試行的に導入し、災害対応のデジタル化と汎用性拡大を進めます。

このほか、東条学園小中学校においては、第1回目となる学校・自主防災組織合同防災訓練を開催し、防災・減災意識の向上を図ります。

市の主要な自主財源である市税は、兵庫県及び近隣市町との連携強化により、徴収技能の習得に努め、さらなる収納率の向上を目指します。また、家屋の実地調査で日時予約システムを導入するなどオンライン化に取り組みます。

4 まちづくりを支える行政経営

最後に、まちづくりを支える行政経営を効果的に進めます。

令和5年度からスタートする第2次総合計画後期基本計画に基づいたまちづくりにおいては、行政手続の簡略化の検討を進めるなど、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に向けて取り組むとともに、引き続き、行財政改革と行政評価を一体的に推進し、より一層の財政負担の軽減・平準化や、行政効率の向上を図ります。

市の財政運営においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、少子高齢化の進展などの社会情勢の変化や、地方創生への取組、小中一貫校の整備、デジタル化、脱炭素化の推進、激甚化する自然災害に備えるための防災・減災対策などにより、一層厳しい財政運営を迫られることから、財源を有効に活用するため、引き続き、事業の選択と集中を進め、歳出の抑制を図るとともに、財源の確保に努めます。

人事・組織管理では、まず、公務員倫理の徹底を図るとともに、引き続き、職員の働きがいや意欲、組織に対する思い入れ、愛着などのエンゲージメントを高める「組織風土改革」に取り組み、職員一人ひとりが熱意とチャレンジ精神をもって主体的に働く職場環境づくりを実現し、市民サービスの質や市民満足度の向上に繋げていきます。

行政事務の効率化では、国が推進する、住民基本台帳や税など基幹業務システム標準化への対応を進めるほか、AI・RPA等を活用した業務改善の推進により、定型的な業務時間を削減し、行政事務の効率化及び市民サービス向上を図ります。また、書かない窓口の導入、行政手続オンライン化に向けた取組等により、市民の利便性の向上を図ります。

以上が、令和5年度における、まちづくりについての所信と主要な事業の概要です。その予算規模は、

○一般会計	26,400,000	千円
○特別会計	8,051,632	千円
○企業会計	8,705,222	千円
○合計	43,156,854	千円

としました。

5 おわりに

加東市を「一番住みよいまちにしたい」この思いを胸に、令和5年度も新たな施策にチャレンジしながら、市民一人ひとりが夢や希望を持ち続けられる、「夢ある加東」実現のためのまちづくりを、市民の皆様とともに取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、提案しています諸議案について御審議賜り、何卒原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。